

業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度「ひろしまユニコーン10」ベンチャーキャピタル等ネットワーク構築業務

2 業務目的

広島県は、「ひろしまユニコーン10」プロジェクトにおいて、資本政策支援プログラムや海外展開支援プログラム等を実施し、スタートアップ等の急成長を支援してきた。これまでの取組の結果、スタートアップ等の資金調達が前進する等の一定の成果が表れているが、広島から世界に羽ばたくロールモデルを次々に創出するには、さらなるベンチャーキャピタル等ネットワークの拡大が課題である。

そこで、本業務においては、ビジネスイベントへの出展等を通じて、県が支援するスタートアップ等に有用なネットワーク及び認知を拡大構築することを目的とする。

3 背景

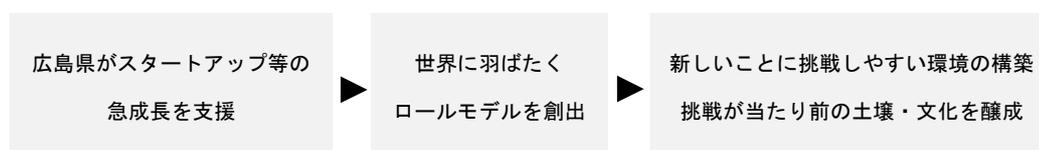
県は、主にスタートアップを対象としたイノベーション施策を積極的に展開してきた。新たなビジネスや地域づくりなどにチャレンジする者が集まるイノベーション創出拠点「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps（キャンパス）」（平成29年度～）や、最新技術を活用し、県内外の企業や人材が地域・産業課題の解決に向けて共創・試行錯誤できる「ひろしまサンドボックス」（平成30年度～）に続き、令和4年度から「ひろしまユニコーン10」プロジェクトを開始した。

なお、県は全施策を通じて「元気・おいしい・暮らしやすい」をブランドコンセプトとしており、イノベーション施策は「元気」な広島県を実現するものとして位置づけている。

4 「ひろしまユニコーン10」プロジェクトの概要

(1) 目的

「ユニコーン企業を10年間で10社創出する」という目標を掲げ、スタートアップ等の急成長を支援するプロジェクトである。世界に羽ばたくロールモデルを創出することで、広島に「新しいことに挑戦しやすい環境」と「挑戦することが当たり前の土壌・文化」が生まれることを目的としている。詳細については、ウェブサイト (<https://hiroshima-unicorn10.jp/>) を参照すること。



(2) 支援対象

「ひろしまユニコーン10」プロジェクトは、急成長を志す企業・個人事業主を対象としている。創業年数、分野、上場・未上場は問わない。企業内で新事業にチャレンジしてカーブアウトを目指す者や、アトツギベンチャーも対象に含む。

「ひろしまユニコーン10」の各種支援プログラムでは、県内に拠点がある、又は県内に拠点を移す予定があるスタートアップ等を約50社採択してきた。本業務における支援対象は、令和8年度の採択者に限らず、令和4年度以降に採択した者も含む。「ひろしまユニコーン10」の各種支援プログラムの採択者は以下のとおり。

「ひろしまユニコーン10」採択者一覧（R4～R7年度）

(株) AiCELLEX、(株) AZOO、(株) Blossom Energy、(株) Flying Cell、(株) Forema、
(株) Gino、(株) Medlarks、(株) pecoli、(株) QD Power、(株) SMILE CURVE、(株) Stayway、
(株) TD Holdings、(株) ZIPCARE、(株) アルファフェニックス、(株) ヴィジュアライズ、
(株) ウーオ、(株) エイトノット、(株) エクレクト、(株) シーテックヒロシマ、
(株) ジザイエ、(株) トロムソ、(株) ハコジム、(株) ビーライズ、(株) ベクトロジー、
(株) マテリアルゲート、(株) ミカタ、(株) 抗体医学研究所、(株) 福山臨床検査センター、
(同) なぎさ会、(同) JOYCLE、(同) Setolabo、CIA (株)、ENTECH(株)、ESREE Energy(株)、
KG モーターズ (株)、native. (同)、NousLagus(株)、Nurse and Craft(同)、SKY SOCIAL (株)、
SYNRA (株)、WOTA(株)、(株) SKY MEDICAL JAPAN、セディカル (株)、ナオライ (株)、
プラチナバイオ (株)、ルラビオ (株)、広島大学 (水野優)、広島大学病院 感染症科 (野村俊仁)、
社会保険労務士法人サトー、中村ユセフ健 (創業前)、野村乳業 (株)

(3) ネットワーク及び認知を拡大したいターゲット

本業務でネットワーク及び認知を拡大するターゲットは、以下のとおりである。

ターゲット層	役割・意義
VC、CVC等の投資家	資金調達、事業の磨上げ等の支援
事業会社	連携・実装
マスメディア	情報発信・認知拡大
金融機関、経済団体、外国大使館等	支援プログラムの提供

5 令和8年度の広島県イノベーション推進関連施策

広島県イノベーション推進チームは、令和8年度に以下の施策を予定している。

事業名	趣旨
「ひろしまユニコーン10」ベンチャーキャピタル等ネットワーク構築事業	スタートアップ等の成長や本県エコシステムへの有用なネットワークおよび認知の拡大を図るため、ビジネスイベントへの出展等。 参考： https://hiroshima-unicorn10.jp/
「ひろしまユニコーン10」資本政策支援事業	資本政策をはじめとするコーポレート機能全体の基盤整備にかかるセミナー、専門家メンタリングや知的財産戦略に関する支援。 参考： https://hiroshima-unicorn10.jp/
「ひろしまユニコーン10」海外進出支援事業	東アジア及び東南アジアを中心とする地域への進出支援プログラムを提供。また、JETROが実施するプログラム等への参加支援。 参考： https://hiroshima-unicorn10.jp/
ひろしま AI サンドボックス	AIに特化した開発・実証支援をするプログラム。AI開発事業者と課題を持つ県内企業のマッチングを実施。 参考： https://hiroshima-ai-sandbox.jp/
ひろしまサンドボックス 公共市場参入促進事業	デジタル企業と県内自治体をマッチングし、政府調達モデルを支援。 参 考 　： https://growth.crewww.me/e1912bf9-6e97-11f0-a2eb-a15371714b97.html
イノベーション・ハブ・ひろしま Camps（キャンパス）	オープンイノベーションの場を提供する街なかの施設を運営。 参考： https://www.camps-hiroshima.jp/
Camps アクセラレーションプログラム	アクセラレーションプログラム 参考： https://cap-panorama.com/content.html
ひろしまスターターズ	県内の創業事例や創業サポートセンター等、お役立ち情報を紹介するサイトの運営。 参考： https://hiroshima-starters.com/
広島県イノベーション推進関連施策マーケティング・コミュニケーション事業（仮称）	県イノベーション推進関連施策の認知拡大を図り、ビジネス関係人口を増やす。

6 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

7 業務内容

受託者は、上記の業務目的を達成するため、県と連携し、次に掲げる業務について企画

調整の上、行うこととする。

本仕様書のほか、本業務に係る公募型プロポーザル審査において選定される受託者が提出した業務提案書に定める内容を基本とし、県と協議の上、本業務の全てに係る設計、実施、管理、運営を行うこと。実施内容及びスケジュールについては、適宜変更を可能とするが、必ず事前に県の許可を得ること。

また、本仕様書は最低限の要件を定めたものであり、記載事項の諸条件を考慮の上、本業務の目的の実現に向け、より効果的な業務となるよう提案すること。

(1) ベンチャーキャピタル等ネットワーク構築の戦略設計

受託者は、ベンチャーキャピタル等とのネットワーク及び認知を広げる機会となるビジネスイベント等を県と協議の上選定し、契約締結後1か月以内に「ベンチャーキャピタル等ネットワーク構築計画書」（以下、「計画書」とする）を提出すること。ブースの出展・登壇回数が合わせて12回、接触者数が延べ960人となることをKPIとして設定する。計画書には、ビジネスイベントへの出展・登壇等について、特に注力すべきイベントの選定、準備スケジュール、ターゲット、訴求ポイントを含むこと。

計画書に基づきミーティング（年間12回以上を想定）を実施し、議事録を県へ提出すること。

なお、県が出展を想定しているビジネスイベントは、以下の6件であるが、その他の有効な出展先候補や出展以外の有効な手法がある場合は提案すること。

出展を想定しているビジネスイベント

- ・SusHi Tech 2026（東京）
- ・Viva Tech 2026（パリ）
- ・ILS 2026（東京）
- ・IVS 2026（京都）
- ・GSE 2026（大阪）
- ・TSUNAGU 2026（広島）

(2) イベント出展等の協力

「ベンチャーキャピタル等ネットワーク構築計画書」にて策定したイベント出展等について、以下のとおり協力すること。

ア 認知拡大効果の最大化

- ・ブースに設置する展示パネルや装飾について、イベント趣旨を考慮し、紹介するスタートアップや県施策の有効な打ち出し方、空間デザインやパネル作成、集客や演出（ノベルティやウェア）等を提案し実現すること。ただし、SusHi Tech（東京・4月開催）は、令和7年度「ひろしまユニコーン10」マーケティング・コミュニケーション事業受託者がブース展示のデザインデータ作成等を完了しているため、業務を引き継ぎ、展示物印刷や会場設営、来場者対応等を実施すること。
- ・特に注力すべきイベントについては、出展活動をしている模様を現地で取材・記録し、すみやかに本県の広報活動に役立てること。ブースでは県職員と共に来場者対応をし、「ひろしまユニコーン10」プロジェクトや県イノベーション推進関連施策の紹介を行い、認知拡大に貢献すること。ただし、国外イベントについてはこの限りではない。
- ・次に生かすべき課題や来場者の反応等があれば、月次レポートで報告すること。

イ 主催者との調整

円滑な出展ができるようイベント主催者や関連団体と、出展に関わる調整を実施すること。

ウ イベント出展に関連する経費の支出

出展料や備品代、ブース装飾、ノベルティ、ウェア（Tシャツ・パーカー）等は、受託者から支出すること（合計 15,000 千円を想定）。

(3) ベンチャーキャピタル等の招聘

県が有効と認めるベンチャーキャピタル等については、広島県のエコシステムやスタートアップ等への理解を促進するための視察又は県が出展するイベントへの登壇のための交通・滞在費を受託者から支出すること。交通・滞在費は、原則として県規定に基づく（5回を想定）。

(4) 広報協力

「ひろしまユニコーン10」支援プログラムや採択企業について、県職員による SNS 発信（Facebook、Instagram を想定）を予定している。受託者は、素材提供やアドバイス等で協力すること。

発信内容例

- ・支援プログラムについて
- ・採択スタートアップ等の近況（協業、受賞、登壇、資金調達等）
- ・県のエコシステム醸成に資するイベント開催告知等

(5) ウェブサイトの運営及び保守・管理

令和4年度に作成した本プロジェクトのウェブサイト（<https://hiroshima-unicorn10.jp/>）について、次に定める業務を行うこと。

ア ウェブサイトの運営

本業務の目的達成するために、下記項目について改善を図ること。

- ・ウェブサイトの更新
サーバーやCRM、サイト構成等について、問題点を洗い出し、令和8年6月末までに改善を図ること。
- ・コンテンツの整理及び情報更新
メディアやイベント出展等で接触したターゲットに対して、「ひろしまユニコーン10」プロジェクトの理解を促進する内容になるようコンテンツを整理すること。「ひろしまユニコーン10」支援プログラムの概要、採択企業、イベント出展等の情報を更新すること。その他、県が求める内容の変更等を実施すること。
- ・効果検証レポート
ウェブサイトについて、Google Analytics やサーチコンソールなどの分析ツールを活用して効果検証を実施（年2回程度を想定）し、レポートを提出すること。レポートにはトラフィック分析や改善点等を含むこと。

イ ホスティングサービス及びドメインの契約

既存のウェブサイトのホスティングサービスは令和8年6月に更新期限が到来する。受託者は適切なホスティングサービスを選定・提案し、ウェブサイトの運用を行うこと。

ドメインについては、令和7年度「ひろしまユニコーン10」マーケティング・コミュニケーション事業受託者から契約を引継ぎ、使用することを想定しているが、県と協議の上、県が運営する他ウェブサイトのサブドメインへ変更することも

可能とする。

ウ 保守管理

- ・セキュリティ対応

導入した全てのソフトウェアに対し、セキュリティパッチを適用すること。コンテンツに脆弱性が発見された場合に適切なセキュリティ対策を実施すること。なお、セキュリティパッチの適用については、システムに影響がないことを事前に検証し、県の承認をもって実施すること。

- ・サーバー監視

障害監視及びパフォーマンス監視のための監視環境を用意し、サーバダウン等の障害が発生した場合には、直ぐにメール等で受託者に通知できる仕組みを構築すること。受託者は、障害検知のメール等を受信したときは、速やかに対応すること。

- ・バックアップ

サーバに保管されたデータ一式はバックアップを取り、データ消失等の事故に備えること。万が一、事故が発生した場合には、運用停止時間を最小限に留められるよう配慮すること。

具体的なバックアップの手順等については、受託者が最適と考える方法を提案すること。

- ・障害対応

障害発生時、県からの連絡に対して、平日(土曜・日曜・祝日を除く)8:30-17:15における電話問い合わせ窓口を準備し、電話連絡で修復できるものは一次対応すること。また、電話での復旧ができない場合、リモート保守、エンジニアの訪問などにより、迅速に復旧させること。

- ・問い合わせフォームへの対応

ウェブサイト内の問い合わせフォームに質問等があった場合は、問い合わせ内容を速やかに広島県へ通知すること。利用者からの質問等には、メールで問い合わせ対応をすること。対応時間は、平日(土曜・日曜・祝日を除く)8:30-17:15とする。なお、緊急の場合は、時間外であっても対応すること。

(6) 他業務受託者との連携

広島県イノベーション推進関連施策マーケティング・コミュニケーション受託者及び「ひろしまユニコーン10」支援プログラム受託者と連携し、スタートアップ等の成長や本県エコシステムの醸成へ協力すること。

8 成果物

受託者は、業務を完了した日から10日以内又は令和9年4月9日のいずれか早い日までに成果物(業務実施報告書及び経理書類一式)を提出すること。委託料は、経理書類に基づき、算出される実績額を委託料上限額の範囲内で確定し、精算するものとする。

成果物名	納期
「ベンチャーキャピタル等ネットワーク構築計画書」	契約締結後1カ月以内
ビジネスイベント出展・登壇レポート	各業務完了の10日以内

ウェブサイト分析レポート	随時（年2回程度）
業務完了報告書	業務完了後10日以内

成果品の納入場所は、広島県商工労働局イノベーション推進チーム（〒730-8511 広島市中区基町10番52号）とし、成果品は全て広島県に帰属するものとする。

なお、成果物以外で、本業務の役務を実施する上で効果的かつ合理的と考えるものがある場合は、積極的に提案すること。

成果物に共通する事項としては、以下のとおりである。

- ・ドキュメント類については、紙1部及び電子媒体で提供すること。
- ・プログラム言語等の特殊なものを除き、成果物は原則日本語を使用し作成すること。

9 留意事項

(1) 受託者は、県と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。

(2) 県は、業務実施過程において本仕様書に記載した内容を変更する必要がある場合、受託者に仕様変更の協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託料の範囲内において仕様変更に応じること。

(3) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合、速やかに県に報告し協議を行い、その指示を受けること。

(4) 受託者は、委託業務上発生した障害や事故については、大小に関わらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。

(5) 受託者は業務の一部を再委託することができるが、その場合は、再委託先ごとの業務の内容、実施の体系図及び工程表、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記したものを事前に書面で報告し、県の了解を得なければならない。

(6) 受託者が本仕様書に違反して回復する見込みがないとき、又は業務を完了する見込みがないときは、県は契約を解除して損害賠償させる場合がある。

(7) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密として扱い、契約目的以外の利用や第三者への提供を行ってはならない。

(8) 見積などで提示した予算の配分を変更する場合は、県と協議を実施すること。

10 委託料上限額

18,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

11 完了検査及び委託料の精算

受託者は、業務を完了した日から10日以内又は業務期間終了までに実績報告書（業務実施報告書及び経理書類一式）を提出すること。なお、委託料は、経理書類に基づき算出される実績額を委託料上限額の範囲内で確定し、精算するものとする。

12 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義が生じた事項については、県と協議の上定めるものとする。